**平成２３年（フ）第１４０号**
岐阜県大垣市福田町682番地、開始決定時の住所岐阜県大垣市宮町２丁目50番地
破産者　藤田　　進
1　決定年月日　平成24年７月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

**平成２３年（フ）第５１２号**
愛知県稲沢市下津新町68番地
破産者　林　　廣子
1　決定年月日　平成24年７月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

**平成２４年（フ）第４３号**
愛知県一宮市北今字林三ノ切48番地１
破産者　末松　吾郎
1　決定年月日　平成24年７月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

**平成２４年（フ）第４４号**
愛知県一宮市大和町苅安賀字上西之杁73番地ウィズユー苅安賀５Ｂ
破産者　末松　　司
1　決定年月日　平成24年７月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

**平成２４年（フ）第３８９号**
奈良市左京３丁目７―10橋本テラスハウスＡ102号、住民票上の住所京都府城陽市寺田宮ノ平35番地の85
破産者　松元　司男
1　決定年月日　平成24年７月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

**平成２４年（フ）第２２号**
愛媛県伊予市下吾川459番地１　アイ・ビーコートＡ―102号
破産者　飛坂　剛志
1　決定年月日　平成24年７月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

## 破産手続終結

**平成２２年（フ）第２０３号**
栃木県小山市大字神鳥谷282番地３
破産者　栃木　幸子
1　決定年月日　平成24年７月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所栃木支部

**平成２１年（フ）第１２３４号**
東京都千代田区鍛冶町１丁目９番11号
破産者　コスメイトリックスラボラトリーズ株式会社
1　決定年月日　平成24年７月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第１４６７号**
東京都大田区城南島２―４―11、商業登記簿上の本店所在地東京都大田区大森中１丁目18番20号
破産者　株式会社大沼
1　決定年月日　平成24年７月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第１４６８号**
東京都大田区大森中１丁目18―20―1401、最後の住民票上の住所東京都大田区大森中１丁目18―22
破産者　亡大沼良行相続財産
1　決定年月日　平成24年７月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第７０号**
三重県熊野市久生屋町字向ケ地707―６、住民票上の住所三重県熊野市五郷町桃崎489番地の５
破産者　被相続人下垣内忍相続財産
1　決定年月日　平成24年７月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所熊野支部

**平成２３年（フ）第１０号**
山梨県富士吉田市新屋705番地の１　市営小倉山団地１号館202号室
破産者　髙村　和良
1　決定年月日　平成24年７月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
甲府地方裁判所都留支部破産係

**平成２３年（フ）第１６３号**
岐阜県多治見市市之倉町１丁目184番地
破産者　有限会社山吉製陶所
1　決定年月日　平成24年７月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所多治見支部

**平成２３年（フ）第１６４号**
岐阜県多治見市市之倉町１丁目184番地
破産者　加藤　吉夫
1　決定年月日　平成24年７月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所多治見支部

**平成２３年（フ）第２５４号**
静岡県沼津市緑ケ丘７番地の６
破産者　佐藤電機ボデー株式会社
1　決定年月日　平成24年７月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

**平成２３年（フ）第２５４５号**
名古屋市名東区神月町1002番地
破産者　有限会社伊藤商会
1　決定年月日　平成24年７月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２３年（フ）第５０号**
三重県伊賀市上野東町2925番地１
破産者　株式会社東昇不動産
1　決定年月日　平成24年７月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所伊賀支部

**平成２２年（フ）第４３１号**
北海道旭川市春光台５条１丁目14番22号
破産者　株式会社フィルスペース
1　決定年月日　平成24年７月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
旭川地方裁判所民事部

**平成２３年（フ）第１２５号**
岐阜県安八郡安八町東結952番地の16
破産者　有限会社クラフト
1　決定年月日　平成24年７月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所大垣支部破産係